

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第34号 2011年10月5日

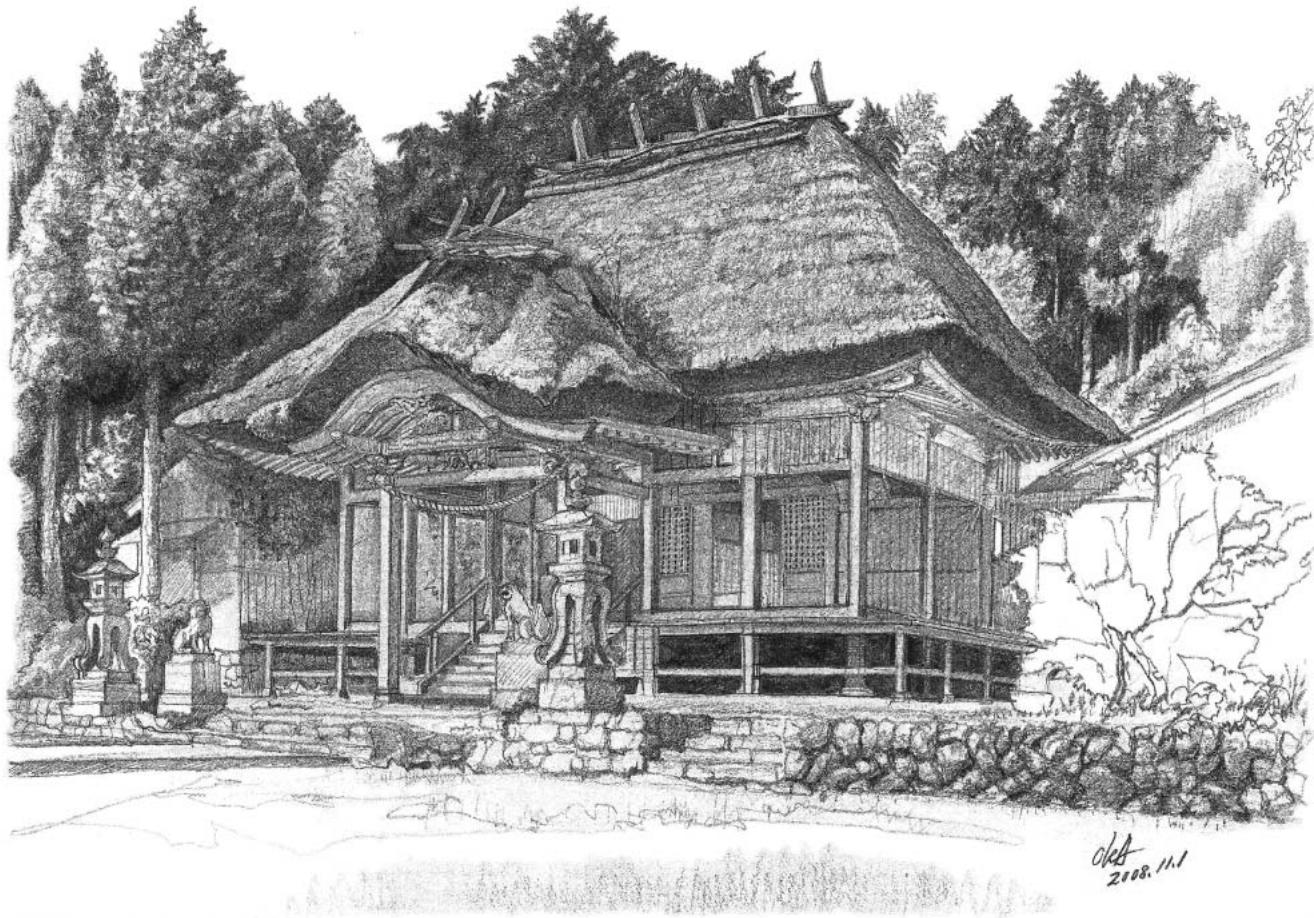
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ http://kodomo.p-web.biz/

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（山口県小学校教員）

子どものいのち、育ちを大切にする社会へ

地域に子育てと教育・福祉のネットワークを

子ども全国センター総会

子ども全国センターは6月25日、2011年度の総会を開きました。三宅良子・代表委員（「DCI日本」副代表）が開会の挨拶を行ない、小畠雅子さんの議案提案に基づき、これを討議・確認し、アピールを採択しました。

総会には、全国地域人権運動連合から連帯のメッセージが寄せられました。

総会議事に先立ち、2010年6月に出された、国連子どもの権利委員会の「最終所見」をどう読み、生かすかについて、「DCI日本」事務局長の世取山洋介さんに講演をお願いしました。以下は要旨です。（文責：編集部）

「第3回最終所見」をどう生かすか

日本政府の報告書に対し、私たちは2009年10月に市民・NGO報告書を提出した。私たちはそこで、子どもが直面している困難を出来るだけきちんと伝え、その困難が量的に拡大しているだけでなく、質的に深化していることを指摘し、その背景にあるものが「新自由主義改革」であることを明らかにした。

今回の国連の勧告は、新自由主義社会をきっちり分析して問題を指摘し、変える方向性を簡潔に描いている。

子どもたちが抱える困難

子どもの困難な現状を、「不登校」「校内暴力」「いじめ」「自殺」という4つのパターンでみると、小泉内閣以降、急激に悪化し、いずれも過去最悪になっている。

「いじめ」は、かつては、固定的な人間関係のもと上下関係の中でおきていた。典型は、非行グループの中で一人が使い走りとしていじめられる、いわば「非行型」。しかし今はそうではなく、「できる」とか「可愛がられる」とか、少しでも目立つといじめられるという「引きずりおろし型」が増加。新しい型の「いじめ」が増えた。地方自治体による学力テスト、全国一斉学力テストなど競争主義的な教育制度がパワーアップされて、明らかに影響を与えていくと思う。

勧告は、「日本の教育は高度に競争的である」と指摘している。大学に行かなければまともな就職はないといわれてきたが、いま大学卒の就職率は60%程度。22歳まで競争し続け、なお就職があるかどうか。エンドレスの競争に追い込まれている。

「子ども・子育て新システム」でも、保育の市場化・自己責任化がすすめられようとしている。



情緒的幸福度の低さ

ユニセフ調査によると、日本では15歳の子どもの30%強が「さびしい」と感じている。他のOECD諸国は7%程度である。

勧告は、子どもの「情緒的幸福度の低さ」の原因としておとなとの関係の貧困さを指摘している。

ある男の子は、「底辺校」に入って、「キャラとしてバカを演じているつもりだったが、そのうちに自分がわからなくなってしまった」と言う。大学4年生の女子は、「褒められた記憶がない。いつも『こうしろ』という上からの声ばかり。私の中には、『これでいいんだよ』と言える自分がいない」と言う。自己が形成されない。競争のプレッシャーの中で、いつも勝て、がんばれと言われ続け、自分を見つめ、自分を励ましてくれる"自分"が育たない。

子どもの権利と財界

勧告のパラグラフ27は大変重要な指摘である。「子どもの権利と財界」という見出しをつけた。

人間関係の荒廃をもたらした新自由主義的な改革は何によってもたらされたか。それは財界によってもたらされたとし、財界に対する規制を打ち出している。

勧告の積極的な意義、これをどう生かすか

以上をまとめると、今回の勧告の意義は3つあると考える

(1) 子どもの権利を論じるとき、おとなとの人間関係の質を論じざるを得ないことを認めた。

(2) 子どもの成長発達にとって必要な人間関係とは、自由に意見表明でき、それにきちんとした応答があるという「受容的応答的関係」が不可欠だと認識した。

(3) 人間関係を保障するのは、政策や法律の問題であると同時に、財界をコントロールし、責任を果たさせる必要性を打ち出していること。

勧告は、子どもの権利とは根本的であると同時に幅広いもの、だということをはっきり示してくれた。勧告の内容を実行に移すには、今の社会がどうして生まれてしまったのか、どうすれば変えていけるか、研究し、考えていく必要があると思う。

討論から

江口千春さん（子どもの権利条約をすすめる八王子の会）

親として教師として、大震災・原発のことを日常のくらしの中で、また、教育課程のなかで位置づけていく必要があると思う。忙しい中でも、教研活動などで、積極的に学習を具体化することを重視してほしい。

小笠原彩子さん（自由法曹団）

「つくる会」系の教科書について、「歴史」も大変問題だが、「公民」も非常に重大。憲法を守り、人権・国民主権意識を育てようと思う者からすると、こういう教科書が文部科学省の検定を通る時代が来ているのかと、不気味に思う。自由法曹団のパンフレットを見てほしい。たとえば、「学校はルールを教えるところ」「親権に服することが子どもの利益」など、権利より義務・ルールを守ることを強調。「基本的人権の侵害」に対する認識が全く欠落している。

坂本次男さん（日本高等学校教職員組合）

4割の都道府県が留年生から授業料をとっており、1500名程が授業料をとられている。

「せめて被災地の子どもたちの奨学金は給付型に」と求めている。文部科学省は、貸与・返還の条件を緩める方向を出してはいるが…。毎年続けている教育署名の威力は大きい、今年もご協力を。

玉田恵さん（新日本婦人の会）

企業のコントロールについて。大企業が国と一緒にになって「安全神話」を振りまいてきた結果の原発事故。これに対して今、若い世代が運動を起こしていることに展望を感じる。福島では、汚染土の除去や先生の加配など、議会への陳情に若い父母がたくさん傍聴。20ミリシーベルトを低く変えさせしたことなど、声をあげれば実現することを体得し、変わっていくと実感している。

大西義子さん（婦人民主クラブ）

駅前保育などの実態は、庭もなく狭いし、防災上大丈夫かと思われる環境にある。若い人とどう手をつなぐか

が大きな課題。「子どもには太陽と水と、あたたかいおとなが」というが、先生は忙しく、子どもは太陽にもあたれない。子ども全国センターの方針に書いてある保育の問題に賛同して活動していきたい。

戸沢節子さん（三多摩高校問題連絡協議会）

今、高校が統廃合でつぶされ、定時制にも入れない状況。一方、品川の小中一貫校では、7階建ての学校に9学年1200人の子どもが入るという。これで子どもが落ち着いて育つか。学力テストなどもあり、義務教育がひどい状態にあることがあまり表面に出てこない。先生は職員会議もない、意見を出す場もとりあげる体制もない、という状況。こんなことも話しあっていきたい。

三上満さん（教育家、子ども全国センター代表委員）

陸前高田の高田高校へ行ったが、被災の実態は大変なもの。震災の体験を深いところで共有し、新しいものにつくっていく話しあいが大切ではないか。

宗谷・稚内市は行政、PTA、学校、教職員組合の4本柱ですすめられている教育子育て運動で有名だが、市の消費電力の85%を風力、太陽光、バイオなど自然エネルギーでまかなっているという。こういうことも全国に発信して、「やればできる」と輪をひろげていきたい。

閉会あいさつ：北村佳久さん（子ども全国センター代表委員、全日本教職員組合委員長）

鹿児島県の現職・退職教職員の集会で、「子ども全国センターが発信する情報や、共同を地域からひろげよう」という提起がしっかり位置づけられ、とりくまれている」という話を聞いた。個性豊かに成長しようとする生命力と、限りない可能性を秘めた子どもたちを慈しみ、これを侵すものを跳ね返し、共同で子どもたちを主権者として育てようとの思いが結びつき、センターの運動は前進してきた。大震災という困難な状況の中、さらに運動をすすめよう。

<子ども全国センター 2011年度の主な活動>（抜粋）

憲法・子どもの権利条約を生かして、東日本大震災からの復旧・復興支援にとりくみます

（1）東日本大震災からの復興のために十分な予算措置を講じることを国に求める運動を強めます

（2）子どもを放射能から守る学習、とりくみをすすめます

（3）地域、学校を見直し、安心・安全の学校づくりを地域からすすめます

（4）子ども全国センターとして、地域・団体のとりくみが交流できるように情報を発信します

憲法を守り、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるために全力をあげます

（1）憲法を守り、生かすとりくみに全力をあげます

①憲法改悪を許さない運動に全力をあげ、国民過半数署名、宣伝活動、「○○九条の会」など、核兵器廃絶のとりくみとともに草の根からの運動を強めます

②「教育子育て九条の会」を各地に広げ、平和の文化を広めるとりくみをすすめます

（2）憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるために全力をあげます

①概算要求期に向けた「えがお署名」を他団体にも呼びかけ、昨年度以上に集めます

②「えがお署名」提出に合わせて、文部科学省への要請行動を行います

③公立高校授業料無償化・子ども手当支給などを、さらに前進させ、教育費無償化のために幅広い共同のとりくみをすすめます

④「子どもの権利条約」の第3回勧告を学び、いかすとりくみをすすめます

⑤改訂学習指導要領、それにもとづく教科書などの問題点を明らかにし、子どもや教育を守り教育条件の充実に幅広い共同で積極的にとりくみます

⑥安心して子育てできるよう保育制度の充実にとりくみます

⑦中央での共同の発展を踏まえ、地域での共同の推進を呼びかけます

国民の共同で子どもを守るとりくみを強化します

（1）地域における共同組織と全国センターの連携を強化します

①地域での子どもをとりまく共同を強め、「子どもの権利・教育・文化 地域センター」を多様な形で、確立・強化します。各地で、各団体や個人のとりくみの交流をすすめます

②「地域教育運動交流集会」の積み上げを踏まえ、「地域・学校づくり交流集会」（仮称、11月26・27日）を予定し、学校づくりや地域づくりを共同しすすめる集会として位置付け、父母・地域とともに大きく成功させます

③全国センターとして、地域のとりくみの情報交流をすすめます。

（2）子どもの困難打開のための対話と共同を発展させます

①第7回「子どもと教育を語るつどい」を開催し、子どもと教育についての今日的課題について交流し、共同を広げます（2月25日予定）。日本子どもを守る会など他団体との共同を発展させます

②子どもの困難を打開し、ルールある社会をつくる共同をひろげます

ア. 広がる子どもの貧困と格差の問題について、さまざまな団体と改善へむけて共同のとりくみを強めます

イ. 全労連をはじめとする労働組合などとの青年の雇用・労働・ルールある社会をつくる問題などでの連携を強めます

（3）「教育のつどい2011」に、実行委員会団体として積極的にとりくみます。憲法と教育の条理にもとづく子どもと教育をめぐる国民的議論の場として成功させます

（4）子どもの権利条約を日本社会に生かすとりくみをすすめます

①国連「子どもの権利委員会」の第3回勧告の内容を学習し、子どもの権利条約の精神を広げます

②子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対するとりくみをつよめます

③子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみをひろげます

④勧告を生かし、学校教育の改革、いじめや児童虐待をなくし、安心して子どもが育つ環境をつくるために、世論をひろげるとともに、国や地方の行政への要求活動をすすめます

⑤子どもの権利条約「第3回報告書をつくる会」のとりくみに、引き続き積極的に参加・協力します

⑥ポケット版「子どもの権利ノート」と、改訂版ポスター・リーフ・ミニリーフの一層の普及をすすめます

⑦国連「子どもの権利委員会」の勧告に基づき、子育て・教育運動を推進していくために、学習・宣伝リーフを作成します

（5）子どもをとりまく課題についての共同のとりくみをすすめます

①子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます

②教科書問題、「サッカーケンジ」、教育行政による教育介入など、子どもをとりまく課題について共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政要請などを行います

③自衛隊の広報活動が、子どもたちに与える影響に対して防衛庁や関係行政に対して要請などを行います

（6）各種実行委員会に参加し、分担金を拠出します
第57回日本母親大会、第57回子どもを守る文化会議、子どもの権利条約第3回市民NGO報告集をつくる会、教育のつどい2011

全国センター組織を強化し活動を広げます（略）

子どもたちのいのちを慈しみ、 人間として大切にする学校や地域を

8月19日から3日間、千葉県で開かれた「教育のつどい2011」には、3日間で延べ6000人が参加し、子どもや学校、教育、社会のことなどを語りあい研究と交流を深めました。県内の55団体が参加して現地実行委員会をつくり、つどいの成功を支えました。

全体会、フォーラム、分科会のすべてを通じて、大震災を乗り越え、子どもたちのいのちを慈しみ、人間として大切にする学校や地域をめざし、真剣な話しあいが行われました。

今、歴史の分岐点に

開会全体会では、横浜市立大学の中西新太郎さんが「いま、子どもとともに社会をつくる—歴史の分岐点に立って」と題して記念講演。「3・11後の日本社会をどうつくっていくのかが問われている。歴史的な分岐点に立つ今、子どもたちの生存権を保障し、人間的に生きていける社会をつくることが求められている」と強調されました。

多彩な教育フォーラム

教育フォーラムは、企画の段階から教職員と父母・市民が協力してすすめ、シンポジストとしても多くの市民が参加しました。「新学習指導要領で学校はどう変わったか—考え方 子どもたちと『学力・道徳』」「『貧困・格差』が子どもたちから何を奪っているか」「特別ニーズのある子どもたち—東日本大震災と特別支援学校・学級の役割」「子どもの育ちと食・農業・環境—地域からはぐくむ食の安全・安心」など7つが設けられました。

「子どものいのちをはぐくむ学校・地域の共同を—東日本大震災が問いかけるもの」では、南相馬市の教員が「原発事故で苦しむ子どもたちの思いや願いにしっかり寄り添いたい」と発言。浦安市の教員が液状化の実態を明らかにし、新婦人の母親は、子どもを放射能汚染から守るための行政への要請活動を報告しました。宮城県山元町の元町長・森久一さんは「憲法の原点に立ち、被災者を主体とした復興を」と訴えるとともに、「米軍と自衛隊のトモダチ作戦は有事即応体制の演習そのものだった」と、日米安保体制の危険性も指摘しました。

専門分野、市民団体からも多数のレポートが

全国から提出されたレポートの総数は400本。現場の教職員や教職員組合のほか、センター参加団体からは、出版労連のレポート「大転換期を迎える教科書」が各教科の分科会を中心に10本、新日本婦人の会2本、登校拒否・不登校問題全国連絡会3本、民主教育研究所7本などとなっています。そのほか、子どもと教科書全国ネット21、教育条件を調べる会、全国社会的ひきこもり支援連絡会など多数の市民団体からも提出されました。

子ども全国センターを通しては2本が提出されました。

東葛看護専門学校のレポート「政治・経済・文化—時代と直結した困難を抱えながら学ぶ看護学生を応援するために」では、さまざまな課題を抱える学生たちに、学ぶ喜びを体験させる熱心なとりくみが感動を呼びました。

三多摩高校問題連絡協議会からは青年レポーターが報告。「世界の子どもの平和像・東京の像誕生10周年」を記念し、地域で異年齢の子どもたちを結ぶ平和学習や、後輩たちに平和のリレーランナーになろうと呼びかけてきた活動が紹介されました。

特設「子ども参加の分科会」では

「東日本大震災を受け止め、発信する子どもたち」とのテーマで、おとなも含め80人以上が集まりました。

小学生から大学生までの子ども・青年が発表。大震災のボランティアに参加した経験や、「自分たちには何ができるか」を考え募金活動したことなどを報告。子どもたちの真剣な発言に涙ぐむ参加者もいました。



子どもたちの学びと教育を守ろう

～中学校教科書採択をめぐる状況～

子ども全国センター事務局

今夏の中学校教科書の採択では、大きな反対世論をおしきって、横浜市、藤沢市、東大阪市、東京都大田区、武蔵村山市など各地で、新たに「新しい歴史教科書をつくる会」系の「歴史」や「公民」の教科書が採択されました。都県立の中高一貫校や特別支援学校、私立中学校などを含め、全国にひろがる傾向にあります。

子どもと教科書全国ネット21の集計（9月19日現在）によると、採択率は公立、私立学校あわせて、育鵬社「歴史」約45,510冊（3.7%）、「公民」約48,470冊（4.1%）。このうち、横浜市では2012年度に、「歴史」は27,000人、「公民」は26,000人の子どもたちに渡されることになります。

改悪教育基本法をうしろだてに

日本会議や自民党議連、ネーミングに教育を冠した市民団体などが全国の地方議会に対して、「06年教育基本法と学習指導要領をもっとも反映した教科書の採択」を求める請願を出し、自由社・育鵬社版の教科書を採択させる働きかけを展開してきました。

横浜市教育委員会は2009年、18の採択区中8区で自由社版の歴史教科書を採択。2000年度まで実施していた「学校票」を廃止し、自由社版を低く評価した審議会の答申も無視するなど、現場の教職員や専門家の意見を反映しない非民主的な方法によるものでした。

その後、市教委は採択地区を一本化し、市内全域で同じ教科書を使うようにした上で、今年の採択で、自由社とルーツは同じである育鵬社の「歴史」「公民」教科書の採択を強行したのです。

横浜市民は採択に反対し、かつての全採択区に連絡会をつくり学習・宣伝・署名などを旺盛にとりくみ、11万筆を越える署名を教育委員会に提出してきました。

「つくる会」系教科書の間違いだらけの記述や年表・図版の盗用問題、教育委員会の採択方法の問題点などを、マスコミも大きく取り上げ、関心も高まりました。

採択日の教育委員会には600人以上の市民が傍聴に詰めかけ、抗議の声を上げ、新たな反対の運動をひろげていくことを決意しました。

ねばり強い市民の運動で不採択に！

東京・杉並区、沖縄八重山地区

こうした動きがある一方、東京都杉並区では、市民の粘り強い反対運動によって、6年ぶりに採択をはばむことができました。

沖縄県の八重山地区採択協議会は育鵬社の「公民」を採択するよう答申し、同採択地区内の石垣市と与那国町の教育委員会はこれを採択しました。しかし竹富町の教育委員会は、多くの傍聴者が見守る中で不採択を決定。

この事態を受けて9月8日、採択地区内の3市町の教育委員会全員による協議会が開かれ、育鵬社の教科書を不採択としました（東京書籍版を採択）。

沖縄をはじめ全国から寄せられた大きな世論を力に、逆転不採択を勝ちとったのです。しかしその後、自民党や文科省が介入し、まだ最終決定には至っていません。

「戦争する国とこれを支える子ども」づくりを許さない
「自虐史観」を正すとして日本の侵略戦争を美化し、日本国憲法はおしつけられたものとする「歴史」教科書とともに、「公民」教科書の危険な内容も注視する必要があります。それは、天皇中心の国家観と愛国心の強調、自衛隊の賛美、基本的人権よりも「国民の義務」の強調など、子どもの成長・発達の権利や憲法の基本原則に反し、「改憲」に向けた新たな人づくりをねらうものです。「憲法9条を『改正』して戦力の保持を明記し、自衛隊を『軍隊』に格上げして徴兵制を実現する。そのことに抵抗感を持たない人間を、子どものうちからつくりあげる。それが『つくる会』系教科書の目指すゴールなのである」（「法律家による『つくる会』系公民教科書（育鵬社・自由社）の検証」（自由法曹団パンフレット）

「つくる会」系の教科書はその内容はもちろん、政治的な背景を持った首長や数人の教育委員による一方的な採択制度に、きわめて大きな問題があります。

子どもたちの教科書に何が起きているのか、父母、市民、教職員の関心を高め共同の運動をひろげ、教科書検定制度の改善、採制度の民主化をすすめていかなければなりません。

許さない! 「高校無償化」の見直し、もっと充実を!

高校生、父母、教職員、市民が懇談

9月14日（水）、衆議院第二議員会館で、「『高校無償化』の見直しに反対し、教育費無償化の拡充を求める懇談会」が開かれました。

主催は全教、日高教、教組共闘連絡会。

新日本婦人の会、日本子どもを守る会、全日本学生自治会総連合、首都圏青年ユニオンなど24団体、8個人が賛同し、子ども全国センターも賛同団体として参加しました。全国から教職員をはじめ、高校生、市民など100人が参加しました。

北村佳久全教委員長・教組共闘代表幹事が挨拶し、今谷賢二全教書記長・教組共闘幹事が情勢を報告しました。

今年8月に民主党、自民党、公明党がとり交わした「3党合意」では、「高校無償化及び農業戸別所得補償の平成24年度以降の制度のあり方について、政策効果の検証のもとに必要な見直しを検討する」としており、「国民と子どもたちに対する背信行為を許さず、私学を含め、教育費の無償化をすすめよう」と呼びかけました。

高校生が切実な訴え

神奈川県立戸塚高校定時制の生徒会長をはじめ3人の高校生が発言。「母子家庭で、1年生の時はまだ無償でなかったので、3月には借金をして2年に進級した。2

年生になった時から無償になり、本当にうれしい」「教科書やPTA会費も無償にしてほしい」など切実な願いを訴えました。中学校や高校の先生、新日本婦人の会、新聞労連委員長、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会、奨学金の会、大学生、全国私教連など等が発言。「『社会全体であなたの学びを支えます』という、文部科学省のチラシを生徒に配った」「給付でないために、返還の見通しがなく、奨学金さえ受けられない」「大震災を口実に国民を分断するな。財源は軍事費や大企業減税からまわせばできる」など、怒りの声が相次ぎました。

国会議員も参加

宮本岳志・日本共産党衆議院議員が参加し「3党合意についてきびしく質問した。後退を許さず、無償化をすすめるために頑張ります」と挨拶。大山昌宏衆議院議員、辻本清美衆議院議員、高野守衆議院議員の各秘書も参加しました。

懇談会後、教職員組合の参加者は、公立高校の授業料不徴収、私立高校等への就学支援金を存続・拡充することなどを求め、衆議院文部科学委員、参議院文教科学委員への要請を行ないました。



子どもたちに希望を

2012年度政府予算にむけた文部科学省の概算要求に対して、8月30日、文部科学省前で、全教、教組共闘の教職員とともに要請行動を行いました。北村佳久・全教委員長と三上満・子ども全国センター代表委員が「えがお署名」の第2次分を提出。7月28日に提出した第1次分とあわせ、署名は総数87,673筆になりました。

教育全国署名にご協力を

今年も全国各地で「ゆきとどいた教育を求める全国署名」が展開されています。過去22年間で累計4億筆を超え、大きな国民運動となっています。

今年度は、特に大震災からの復興にむけた教育予算の

拡充、教育費の無償化、父母負担の軽減、教育条件の改善などをかけ、各地域の実情と要求をふまえてとりくまれています。年末から来年の政府予算案の確定期にむけて、たくさんの署名を国に積み上げましょう。



文部科学省の係官に署名を提出する北村さん、三上さん

参加と共同の学校づくり・教育課程づくり 交流集会

2011年11月26日(土)・27日(日)

全国教育文化会館



改訂学習指導要領本格実施後の、子どもと学校の様子を教職員、父母、地域の皆さんと交流します。

東日本大震災が明らかにした子どもと地域にとっての学校のあり方をふまえて、全国的な状況と実践の交流をします。

教育子育て九条の会 第4回全国交流集会

2011年12月3日(土)午後

明治大学(駿河台キャンパス・リバティタワー内)

JR お茶の水駅下車 徒歩3分

大震災と原発事故をのりこえ、子どもたちのいのちと人権、未来をどう守るか

いまこそ、憲法を守り生かして、いのちの尊厳とつながりを大切にする地域や社会を
各地の願いやとりくみを交流しましょう

シンポジウム(予定) 晖峻淑子さん、斎藤貴男さん、田中孝彦さん

リレートーク



(参加費無料、詳細は追ってご案内します)